

事務連絡
平成30年6月28日

一般社団法人全国肥料商連合会会長 殿

農林水産省生産局技術普及課

コンテナへのヒアリ侵入防止等に係る協力依頼について

昨年6月に国内で初めて確認された特定外来生物ヒアリについては、今年も3事例が加わり、現在までに全国12都府県で29事例が確認されています。本年3月末には、ヒアリ生息地（中国、台湾等）を出港するコンテナ内にヒアリが侵入する危険性を低減するための対策を環境省自然環境局が別添のとおり取りまとめ、ヒアリ生息地からの輸入品及びその輸送運搬に関わる業界団体等対して関係省庁を通じて協力依頼を発出したところです。

今般、平成30年6月16日に公表した大阪府での確認事例においては、ヒアリと疑われるアリが確認されたものの、完全に駆除されないままコンテナが移動されたほか、事業者作業員等がアリに刺されるといった事態も生じました。発見時の防除と拡散防止を安全かつ適切に実施いただくよう、ヒアリと疑われるアリ類が発見された場合の対応等について、環境省より改めて関係省庁に対して注意点等の周知の協力依頼が発出されました。

つきましては、周知依頼文書及び別添の内容について御協力頂きますよう、貴団体におかれましては会員の皆様へ御周知願います。

(参考)

特定外来生物ヒアリに関する情報（環境省）

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

(連絡先)

1. 周知依頼文書及び別添の内容について

環境省自然環境局外来生物対策室

03-3581-3351（代表）

2. 当事務連絡について

農林水産省生産局技術普及課資材効率利用推進班

電話番号 03-6744-2435（直通）